

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日:	令和6年9月10日
事業者名:	丸文産業 株式会社

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
				指標	目標
環境	河川・水路・道路の清掃ボランティア	⑭海の豊かさを守ろう、 ⑮陸の豊かさを守ろう	毎年4月・7月・8月・10月に行われる地域ボランティアへの参加	指標	年間に行うボランティア回数
				目標	R7年度までに5回以上のボランティアへの参加
社会	健康経営	③すべての人に健康と福祉を、⑧働きがいも経済成長も	年1回の健康診断 年1回面談を行いコミュニケーションを図る	指標	年1回の健康診断及び面談の実施
				目標	定期健康診断の継続的实施 定期面談の継続的实施
経済	社員の資格取得にかかる費用を負担し、キャリア形成を支援する。	⑧働きがいも経済成長も、⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	R5年度、1名の社員を支援（資格講習及び技術者講習）	指標	社員の資格取得支援件数
				目標	R7年度までに2名の社員を支援
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 <具体的な内容を記載> 三側面それぞれの取組みについて、担当部、担当者を設定し、その達成に向け工程表を作成。			
	<input checked="" type="checkbox"/>				
	<input checked="" type="checkbox"/>	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 事務所入り口に弊社が取り組んでいる「SDGs達成に向け行っている重点的な取組み3つ」について紙媒体を通じて掲示。			